明治新政府と殖産興業政策

明治維新により明治政府が誕生したが、問題は山積していた。経済基盤が弱く、財政を安定させるために、税制改革や殖産興業政策が行われた。また、明治となっても士族には家禄（給料）が支給されており、新政府の財政を圧迫していた。明治政府は徐々に士族の特権を無くし、家禄処分を進めていった。明治4年（1871）に「廃藩置県」が行われ、中央集権国家が成立している。

欧米派遣使節団

岩倉具視を特命全権大使とする欧米派遣使節団が、明治4年11月12日に横浜港を出港した。大久保利通は副使として同行し、アメリカ、ヨーロッパを巡った。使節団の中には、後に福島県令となる安場保和も加わっている。

明治6年（1873）に大久保が帰国すると、留守政府による「征韓論（朝鮮への国交を求める使節団の派遣）」が持ち上がっていた。これに対し、岩倉や大久保ら反対派が使節団派遣を覆し、征韓論を支持した人々が政府を辞任する「明治6年の政変」が起こった。これ以降、権力を掌握した大久保により政権運営がなされていく。

岩倉 具視
画像提供・国立国会図書館
公家・政治家。大久保利通たちと王政復古を成功させる。

大久保利通の巡幸先発

明治天皇による大規模な巡幸（地方への行幸）は6度行われており、その内の明治9年（1876）、明治14年（1881）の2度郡山への行幸があった。

明治9年に行われた明治天皇東北巡幸の際に、内務卿大久保利通は行幸先の準備や確認のために先発して各地を巡っている。これには殖産興業政策の推進や奨励、地方行政との連携強化、各地の境界確定のための現地視察も兼ねていたことから、行幸先から漏れた箇所にも足を運んでいる。

大久保は、明治9年に誕生したばかりの「桑野村」も訪れ、そこで福島県が行った大槻原開墾事業の成果を目にしている。

大久保　利通
画像提供・国立国会図書館
旧薩摩藩士。初代内務卿。

六月五日　月曜日
今朝六字小野新町駅ヲ発ス。三春迄ノ間、道路不宜処々嶮難アリ。十一字三春江着。午飯。十二字ニ発シ、二字郡山江着。福島県令参事山吉（盛典）氏当所江出張有之。則桑野村開拓地江案内有之。差越広大ノ土地、開拓之業相成リ。実ニ可見。凡百一、三十町有之。桑、水田其外樹木モ試験、此模様ニテハ成功無疑。人民モ百二十戸位モ移住ノ由。此中央ニ洋室ノ盛大ナル建築有之。三階作ニテ眺望至テ宜シク、最風景モ美ナリ。掛官員ヨリ彼是承リ帰懸開拓地ヲ廻リ、大略ヲ一覧イタシ候。

大久保利通日記
『大久保利通日記』より抜粋
句読点を加えた。

明治天皇巡幸と開墾地

明治天皇は、明治9年6月16日に郡山を訪れた。往路である。郡山学校（現在の金透小学校）で休憩をとり、その後開成館へ宿泊された。

開成館では、福島県参事山吉盛典、権参事中條政恒による開墾事業についての説明が行われた。また、開成社員や開墾事業に貢献した人々が招かれ、褒詞が伝えられた。

明治14年の巡幸の際は、往路、復路の２度郡山への行幸があった。明治14年8月7日に須賀川に宿泊された明治天皇は、翌朝国営安積疏水開さく事業を担当している農商務権大書記官奈良原繁に安積疏水工事の状況を聞いている。

同日明治天皇は、侍従の萩昌吉を大蔵檀原（現在の郡山市久留米）の久留米開墾社へ派遣して、開墾の状況を視察させた。

復路の明治14年10月5日に本宮を出発した明治天皇一行は、高倉、郡山を通過して桑野村に到着した。開成館で昼食をとった後、大蔵檀原で野点が行われた。

昼食会場となった開成館では、開成社員や各開墾社の総代が召され、開墾の成功が称えられた。また、桑野村の移住民を奨励し、農具料が下賜された。

報知新聞　奥羽御巡幸図会
画像提供・福島県立博物館

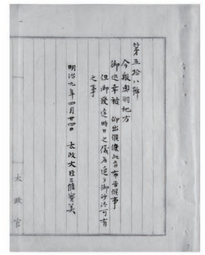

明治九年四月二十四日御巡幸発令
『巡幸録・東巡雑録』上巻
国立公文書館蔵

明治天皇桑野行在所碑　明治天皇駐蹕之処碑
郡山市開成館敷地内。明治天皇桑野行在所碑は、昭和8年（1933）に史跡に指定されたことを記念し、昭和9年（1934）に建立された。現在指定は解除されている。明治天皇駐蹕之処碑は、昭和17年（1942）に開成社の創立70周年を記念して建立された。

（明治十四年十月五日）
午前十一　時郡山御着、宗形弥兵衛方に御小憩の後、桑野村に行幸、郡役所に於いて御昼餐あらせられた。此の地明治九年御巡幸の際にも御駐蹕の光栄に浴し、親しく開墾事業を観はせられ御嘉賞を蒙ったのであった。其の後漸く世の知る所となり他方士族の来集するもの多く、官は赤貧を給したために、大蔵檀原・対面原・広谷原・青田原等の地が早くも開墾され、各自郷貫を冠称して高知・久留米・岡山・鳥取・二本松・棚倉の各開墾社が生れた。社員の多き者は八九十、少きも二三十戸を下らなかつた。
天皇にはこれら各社長幷に幹事等、十二名を行在所に御召しになり、奨励のため金千円を御下賜になつた。
大蔵檀原の行幸はこの桑野行在所から直ちに行はれた。桑圃稲田の中を御通過になつて真宗本願寺派久留米説教所に御小休になつた。土民は開墾地産の蔬菜数種を献上した。

沿道各地の状況
『明治九年明治十四年明治天皇御巡幸録』より抜粋
（　）内に補足説明を加えた。

有栖川宮熾仁親王の代巡

明治14年の巡幸では、会津地方の人々から会津地方への行幸の願いが出されたが、叶わなかった。天皇に代わり、有栖川宮熾仁親王が会津地方を視察している。

熾仁親王は、国営安積疏水開さく工事の様子も視察しており、沼上滝口は「壮観也」と日記に記している。

熾仁親王による代巡は、明治14年10月4日から7日にかけて行われ、十六橋も視察している。十六橋では松を植樹しており、現在「有栖川宮熾仁殿下親植松」の記念碑が建立されている。

有栖川宮熾仁親王殿下親植松碑
有栖川宮熾仁親王が代巡として十六橋を訪れた際に、松を植樹した。これを記念して建立された碑。

（明治十四年十月）五日水曜　美晴
一午前六時五分熱海駅出発、野立滝ノ口山潟村、小休関都、昼休三和村、小憩翁沢村農務局工場、猪苗代湖銭子口ニ架スル十六橋観覧、此橋梁ハ、明治十三年三月著手、同年十二月竣功之趣、八幡村小休、若松町江午後四時二十分著泊之事、
一午後五時出門、二月竣功之趣、八幡村小休、若松町江午後四時二十分著泊之事、
野立滝ノ口ハ疏水工事ノ一ツ也、幾六ノ間数、三百三拾間、壮観也、
一若松滝沢町ニ於テ乗用之馬車牽馬逸走、為メニ転覆、身体怪我ナシ、馭者、馬丁負傷、馭者ハ二十分間気絶スト雖モ醒覚セリ、右異変ニ依リ県令進退ヲ伺フ、不及其儀之旨申達之事、
但、里程会計拾壱里余、
六日木曜　除
一午前十一時五分若松町出発、八幡村三和村山潟村小休、熱海駅ヘ午後五時四十五分著泊之事、
但、里程前同断、
七日金曜　除
一午前六時五分熱海駅出発、疏水築工之内石造架樋、夫ヨリ二本松士族棚倉・同土州（高知）・因州（鳥取）士族、久留米士族等ノ開墾場巡覧、安積郡役所小休、郡山昼休、須賀川小休、矢吹小休、白川駅ヘ午後五時十五分著泊之事、
但、里程拾四里余、

熾仁親王日記
『熾仁親王日記　巻三』より抜粋
（　）内に補足説明を加えた。